資料１

政策の目的と政策別の施策名称

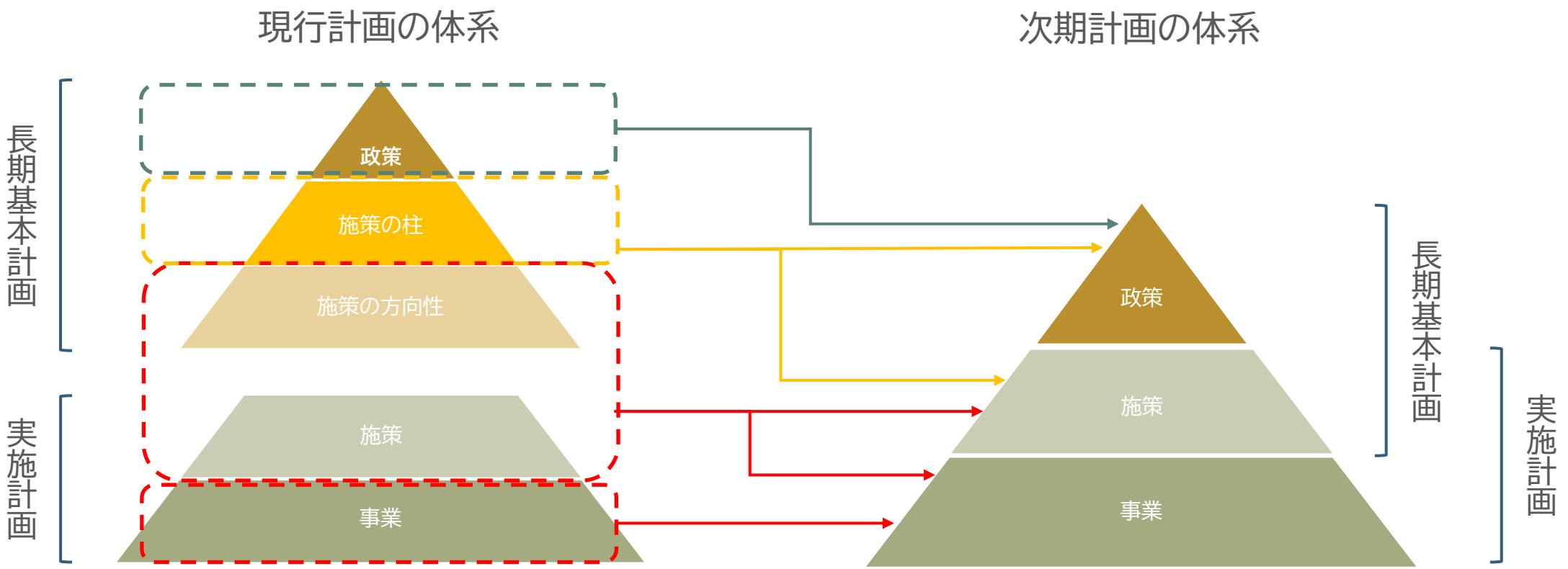
<目　次>

１ 政策事業体系 ・・・・・・・・・・・・・・・１
２ 分野別計画のページ ・・・・・・・・・・・・２
３ 各項目の関係性について ・・・・・・・・・・３
４ 資料の見方 ・・・・・・・・・・・・・・・・４
５ 次期長期基本計画の政策別の概要 ・・・・・５

令和8年9月8日

渋谷区経営企画部経営企画課

1　次期計画の策定方針について（政策－事業体系）



政策・・・目指すべき方向性や目標（例：子育て支援：あらゆる家庭が安心して子育てができる環境の整備）
施策・・・具体的な方針やアクション（例：保育環境の充実）
事業・・・個別の取組（例：新規保育園の開設）

2　次期計画の策定方針について（分野別計画のページ）

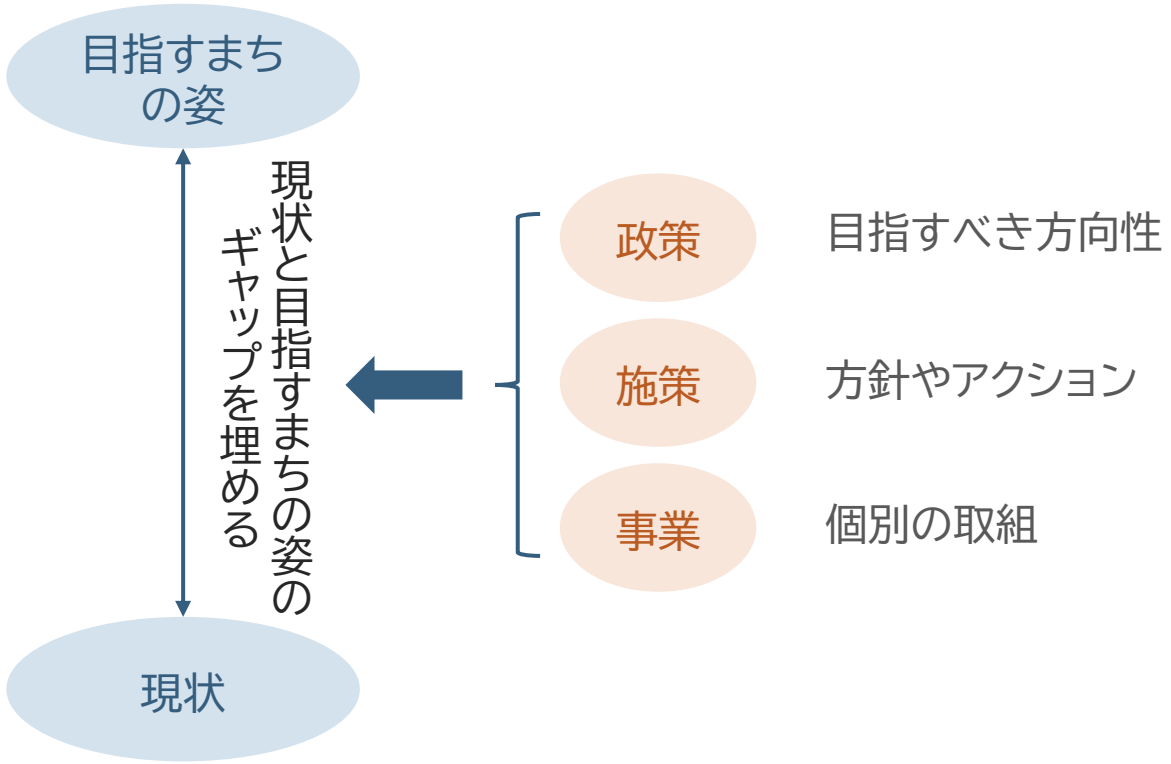
次期長期基本計画　分野別計画のページ

［政策］子育て支援

政策の目的（目指すまちの姿）

- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
- XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

3　各項目の関係性について



- 目指すまちの姿と現状のギャップを埋めるために政策、施策、事業を実施するという関係が基本となります。
- 計画書に掲載する「目指すまちの姿」は、1政策につき、3項目まで（1項目あたり2行程度）で簡潔にまとめる予定です。

4　資料の見方

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○

○

計画書に掲載する政策の目的を記載

【目指すまちの姿】

・

・

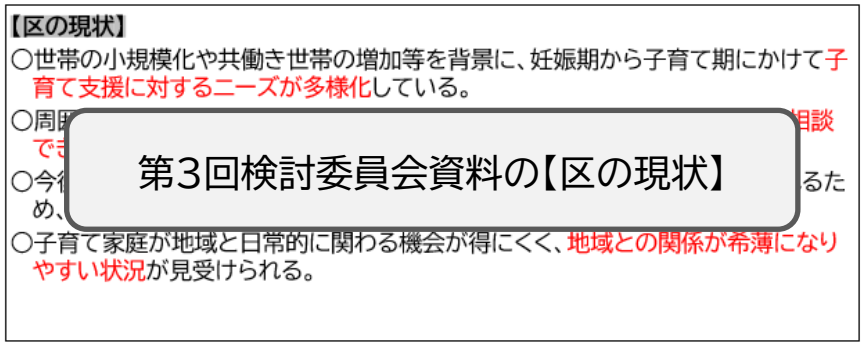
政策の目的の要約を記載

【政策を構成する施策名称一覧】

1.

2.

計画書に掲載する施策を記載



第3回検討委員会資料の【区の現状】

【区の現状】

・

・

・

【区の現状】の要約を記載

前ページの関係性を踏まえて、政策の目的、施策名称についてご意見をお願いします。

５ 次期長期基本計画の政策別の概要

次期計画の政策体系（全体）

分　野	番号	次期計画の政策	政策の目的（目指すまちの姿）
【A】それぞれの成長を、一生よろこべる街へ。（子育て・教育・生涯学習分野）	1	子育て支援	○ 全ての人が、安心して子どもを産み育てることができるまち。 ○ 地域や社会とのつながりの中で、希望と喜びを実感しながら子育てできるまち。
	2	教育の充実	○ 全ての子どもが、一人ひとりの個性や可能性を認められながら、自分に合った学びの場や学び方を選択し、自らの可能性を伸ばすことができるまち。 ○ 学校、家庭、地域、企業、大学等が連携しながら社会全体で子どもの学びを支えるまち。 ○ 子どもたちが安全・安心で快適な教育環境のもと、新しい技術も活用しながら効果的に学ぶことができるまち。
	3	子ども・若者への支援	○ 子ども・若者が将来への希望を持ち、自らの可能性を発揮しながら、自分らしく挑戦できるまち。 ○ 子ども・若者が、多様なつながりの中で必要な支援につながりながら、安心して成長できるまち。
	4	生涯活躍の推進	○ 区民一人ひとりが、自らの関心やライフステージに応じて学び、生涯を通じて成長し続けることができるまち。 ○ 学びを通じて人と人とのつながりが広がり、その輪が地域や社会を豊かにするまち。
【B】あらゆる人が、自分らしく生きられる街へ。（福祉分野）	5	地域福祉	○ 区民一人ひとりが、地域の中でつながりを持ち、互いに支え合いながら安心して暮らせるまち。 ○ どんな困難や不安を抱えていても、誰もが必要な支援につながり、自分らしく安心して暮らせるまち。
	6	高齢者福祉	○ 高齢者が生涯にわたり健やかに暮らし、それぞれの生きがいを持ちながら心豊かに活躍できるまち。 ○ 高齢者一人ひとりが、心身の状態にかかわらず孤立することなく、地域の一員として自分らしく暮らし続けられるまち。
	7	障害者（児）福祉	○ 一人ひとりの個性が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく心豊かに暮らせるまち。 ○ 誰もが障がいの有無にかかわらず社会活動に参加し、互いに理解し支え合いながら共生できるまち。

次期計画の政策体系（全体）

分　野	番号	次期計画の政策	政策の目的（目指すまちの姿）
【C】思わず身体を動かしたくなる街へ。（健康・スポーツ分野）	8	健康推進	○ 全ての区民が心身の健康づくりに取り組み、生涯にわたり健康で自分らしく暮らせるまち。 ○ 身近な医療やケアの体制が整い、いざというときも安心して暮らし続けられるまち。
	9	スポーツ振興	○ 全ての区民が年齢や健康状態にかかわらず、多様なスポーツに親しみながら心身ともに健康に暮らせるまち。 ○ スポーツを通じた交流や応援活動が広がり、人と人とのつながりや地域の活力が育まれるまち。
【D】人のつながりと意識が未来を守る街へ。（防災・安全・環境・エネルギー分野）	10	防災対策	○ 一人ひとりと多様な主体が日頃から防災意識を高め、災害時にも助け合えるまち。 ○ 大規模災害にも強く、来街者を含む全ての人の安全が守られるまち。
	11	防犯・安全対策	○ 区民、地域、事業者が一体となって、防犯に取り組むまち。 ○ 区民や来街者を問わず、誰もが安全・安心に暮らし、訪れることができるまち。
	12	生活環境の向上	○ 身近な生活環境や良好な景観が守られ、誰もが心地よく快適に暮らせるまち。 ○ 身近なみどりや生物多様性が保全され、人々がみどりの豊かさを実感できるまち。
	13	持続可能な都市の実現	○ 環境に配慮した暮らしや活動が広がり、次世代へ良好な地球環境を引き継ぐまち。 ○ 資源循環と脱炭素化が進み、持続可能な社会が実現するまち。

次期計画の政策体系（全体）

分　野	番号	次期計画の政策	政策の目的（目指すまちの姿）
【E】愛せる場所と仲間を、誰もがもてる街へ。（空間とコミュニティのデザイン分野）	14	市街地整備・景観デザイン	○ 渋谷駅周辺地域をはじめとする各地域が、それぞれの特色や個性を生かして発展し、多様な人々に選ばれるまち。 ○ 官民や区民等の協働により、安全・安心で利便性が高い魅力ある都市空間が形成されたまち。
	15	地域コミュニティの推進	○ 交流や地域活動を通じて地域とのつながりが広がり、地域活動の担い手が育つまち。 ○ 多様なライフスタイルに応じた良好な住環境のもと、住みたい・住み続けたいと思えるまち。
	16	道路・交通の整備	○ 誰もが安全で快適に通行できる空間が整い、安心して過ごせるまち。 ○ 利用しやすい交通環境が整い、快適に移動できるまち。
【F】あらたな文化を生みつづける街へ。（文化・エンタテイメント分野）	17	渋谷カルチャーの共創	○ 多彩な文化と多様な才能を持つ人々の交流から、世界を魅了する新たなカルチャーやエンタテイメントが創造され続けるまち。
	18	文化・芸術の振興	○ 誰もが文化・芸術に親しみ、その魅力を発信できるまち。 ○ 歴史や文化を通じた交流が広がり、多様な人々がつながるまち。
【G】ビジネスの冒険に満ちた街へ。（産業振興分野）	19	経営支援・イノベーションの創出	○ 区民、来街者、事業者が交流し、新たな価値やイノベーションが生まれるまち。 ○ 多様な事業者や起業家が集い、地域に根ざした中小企業や商店街とともに活力とにぎわいを生み出すまち。
	20	キャリアアップ・就労支援	○ 誰もが自分らしい働き方や仕事に出会い、活躍できるまち。
	21	消費生活の支援	○ 若者から高齢者まで全ての区民が、消費トラブルから身を守り、安心して健全で豊かな消費生活を送ることができるまち。
	22	観光振興	○ 観光客と地域が共存し、良好な生活環境と観光都市としての魅力が両立するまち。 ○ 国内外から訪れる人々が渋谷の多様な魅力を満喫し、渋谷への愛着と共感が広がるまち。

分野A　子育て・教育・生涯学習

政策1　子育て支援

【政策の目的(目指すまちの姿)】

○全ての人が、安心して子どもを産み育てることができるまち。

○地域や社会とのつながりの中で、希望と喜びを実感しながら子育てできるまち。

【目指すまちの姿】
- 安心して子どもを産み育てるまちを目指す
- 地域や社会とのつながりの中で子育てができるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 保育環境と保育サービスの充実
2. 妊娠期からの切れ目のない子育て支援の充実

※ 具体的な取組(事業)は、実施計画に掲載
(次頁以降の政策についても同様)

【区の現状】
・子育て支援のニーズが多様化
・相談できる人がいない
・地域との関係が希薄

【区の現状】

○世帯の小規模化や共働き世帯の増加等を背景に、妊娠期から子育て期にかけて子育て支援に対するニーズが多様化している。

○周囲に頼れる人がいないなど、子育てに関する不安や悩みを相談したいが、相談できる人がいないまま、育児を続ける家庭が存在する。

○今後、家庭環境の課題や発達上の課題が複合化するケースの増加が想定されるため、より専門的かつ関係機関が連携した継続支援の重要性が高まる見込み。

○子育て家庭が地域と日常的に関わる機会が得にくく、地域との関係が希薄になりやすい状況が見受けられる。

第3回検討委員会資料より抜粋

政策2　教育の充実

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○ 全ての子どもが、一人ひとりの個性や可能性を認められながら、自分に合った学びの場や学び方を選択し、自らの可能性を伸ばすことができるまち。

○ 学校、家庭、地域、企業、大学等が連携しながら社会全体で子どもの学びを支えるまち。

○ 子どもたちが安全・安心で快適な教育環境のもと、新しい技術も活用しながら効果的に学ぶことができるまち。

【区の現状】

○就学前プログラムに加え、令和7年度に架け橋プログラムの方針を策定し、就学前から小学校への学びと育ちの連続性の確保に取り組んでいる。

○グローバル教育・ICT教育、体力向上・健康教育はいずれも、学力の向上にとどまらず、子ども一人ひとりの主体性や生きる力を育む取組として進展している。

○学校施設の計25施設（小学校18校、中学校8校（※小中一貫教育校1校含む）のうち、令和31年までの建て替え対象校は22施設にのぼる。

○一人一台端末やクラウド環境の整備、教育データの活用等を先進的に推進し、個別最適な学びと協働的な学びの充実や、一人ひとりの状況に応じた指導・支援の実現を図っている。

○人種、性別、年齢、障がいの有無などを問わず、誰もが自分の能力を活かしていきいきと生きることができるよう、子どもたちにも「ダイバーシティ」、「エクイティ」、「インクルージョン」といった人権理念が自然と身についていくことが求められている。

○すべての子供たちが自立と社会参加に向けて、一人ひとりの持てる力や可能性を最大限発揮できる学びの実現を目指し、指導・支援を行っている。

○不登校やいじめなど、学校が抱える課題が複雑化・多様化している中、学校を核に家庭や地域などと協力・協働しながら課題解決に取り組むことが求められている。

○探究「シブヤ未来科※」を軸に、地域・企業・大学等と連携した学習を全校で展開している。

※探究「シブヤ未来科」は、各教科等の学びを基盤に、探究基礎、テーマ探究、My探究等を通して、児童・生徒が自ら問いをもち、他者と協働しながら探究するプログラムのこと。

第3回検討委員会資料より抜粋

【目指すまちの姿】
- 自分に合った学びの場で、自らの可能性を伸ばせるまちを目指す
- 子どもの学びを社会全体で支えるまちを目指す
- 新しい技術の活用による効果的な学びを目指す

【区の現状】
- 就学前から小学校への連続性の確保に取り組んでいる
- 主体性や生きる力を育む取組を進めている
- 令和31年までに22校の建て替え
- 一人ひとりの状況に応じた指導・支援に力を入れている
- 人権理念の教育が必要

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 就学前教育と幼保小接続の充実
2. 未来を創造する力を育む教育の推進
3. 一人ひとりを大切にする教育の推進
4. みんなで人を育てる環境づくり
5. 未来の学びを支える教育環境の整備

政策3　子ども・若者への支援

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○子ども・若者が将来への希望を持ち、自らの可能性を発揮しながら、自分らしく挑戦できるまち。

○子ども・若者が、多様なつながりの中で必要な支援につながりながら、安心して成長できるまち。

【目指すまちの姿】
- 将来への希望が持てるまちを目指す
- 多様なつながりの中で、必要な支援を受けられるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　子ども・若者の活躍を支える環境づくり
2.　子どもを守り・支える取組の推進

【区の現状】

○昨今、全国的に子ども・若者を取り巻く環境は、少子化や世帯の小規模化の進行、地域との交流の希薄化等に加え、スマートフォンやSNSといった情報化社会の進展等により、多様化・複雑化している。

○このような中、全国的に子ども・若者がインターネットを介して非行に陥ったり、様々な犯罪や人権侵害に巻き込まれる事例が増加している。

○加えて、不登校やニートなど、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者や、本来大人が担うと想定される家事や家族の世話等を過度に担うことで、学業や友人関係に影響をきたすヤングケアラーの存在が問題視されている。

○子ども・若者の成長に不可欠な様々な遊びや体験の機会は、家庭の経済状況等によって左右されるため、機会に格差が生じている状況にある。

【区の現状】
・取り巻く環境の複雑化
・犯罪にまき込まれる事例の増加
・困難を有する子ども・若者の顕在化
・体験格差が発生

第3回検討委員会資料より抜粋

政策4　生涯活躍の推進

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○区民一人ひとりが、自らの関心やライフステージに応じて学び、生涯を通じて成長し続けることができるまち。

○学びを通じて人と人とのつながりが広がり、その輪が地域や社会を豊かにするまち。

【目指すまちの姿】
- 生涯を通じて学び成長できるまちを目指す
- 学びの成果を地域で活かせるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　多様な活躍機会の充実
2.　読書・学習環境の充実

【区の現状】

○区民一人ひとりのライフスタイルや価値観が多様化する中で、生涯を通じて学ぶニーズは高まっている一方、学習機会に接点を持ちにくい区民や、学びが単発的な参加にとどまっている層も依然として存在している。

○民間企業、NPO、大学等との連携により学習機会の選択肢は拡大してきたものの、参加者層の偏りや、学習成果が継続的な活動や地域参加へ十分に波及していないといった課題が残っている。

○全国の生涯学習に関する調査では、学習していない理由として「必要性を感じていない」、「きっかけがつかめない」、「仕事が忙しく時間がない」などが挙げられており、学習機会の量だけでなく、参加動機や参加しやすさの観点での課題が存在していると考えられる。

【区の現状】
・学習機会に接点を持ちにくい
・学習が継続されにくい
・学習成果が十分に活かされていない

第3回検討委員会資料より抜粋

分野B　福祉

政策5　地域福祉

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○区民一人ひとりが、地域の中でつながりを持ち、互いに支え合いながら安心して暮らせるまち。

○どんな困難や不安を抱えていても、誰もが必要な支援につながり、自分らしく安心して暮らせるまち。

【目指すまちの姿】
- 地域とつながり支え合いながら暮らせるまちを目指す
- 必要な支援につながり安心して暮らせるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 支え合いのネットワーク整備
2. 福祉人材の確保・定着
3. 福祉サービスの質の向上
4. 生活困窮者の自立支援

【区の現状】

○高齢、障がい、疾病、生活困窮、ひきこもり、家族関係の不調など、複数の課題が重なり合い、一つの分野では解決が困難な複雑・複合ケースが増加している。

○こうしたケースでは、本人や世帯が相談先を把握できず、支援が必要であるにもかかわらず、適切な制度や支援につながらないまま課題が長期化する傾向にある。

○地域とのつながりが希薄な孤立状態にある区民が増加しているが、生活上の困難が表面化しにくく、問題が深刻化してから発見されるケースも少なくない。また、本人による支援拒否や不安から、既存の支援に結びつきにくい事例も見受けられる。

○地域活動への参加機会の減少や担い手の固定化が進んでおり、地域福祉活動を支える人材の確保・育成とともに、多様な区民が地域の担い手として活躍できる環境づくりが求められている。

○介護サービスの需要が今後さらに高まっていく一方で、生産年齢人口の減少や2040年に65歳以上の高齢者数がピークを迎えることで、将来的な介護人材の不足が見込まれている。

○近年、生活困窮者の相談件数は令和6年度が755件、令和7年度が927件と大きく増加しており、生活保護に至る前段階での支援は一層重要となっている。

【区の現状】
- 複雑、複合的な問題を抱えるケースが増加
- 地域とのつながりが希薄
- 地域の担い手減少
- 生活困窮者の増加

第3回検討委員会資料より抜粋

政策6　高齢者福祉

【政策の目的(目指すまちの姿)】

○高齢者が生涯にわたり健やかに暮らし、それぞれのいきがいを持ちながら心豊かに活躍できるまち。

○高齢者一人ひとりが、心身の状態にかかわらず孤立することなく、地域の一員として自分らしく暮らし続けられるまち。

【区の現状】

高齢者人口(65歳以上)は、平成25年の4万322人から令和7年の4万3,307人と増加傾向にある。

○高齢化の進行に伴い、心身機能の低下やフレイルの進行により、要介護状態に至るリスクを抱える高齢者が今後も増加していくことが見込まれる。

○「一人暮らし」又は「配偶者と二人暮らし」と回答した高齢者の割合は、平成25年の53.5%から令和7年の70.6%と大幅に増加している。

○単身高齢者や高齢者のみ世帯、閉じこもり傾向のある高齢者等は、外出機会や地域とのつながりが乏しく、介護予防やフレイル予防に関する情報や支援につながりにくい状況にある。

○認知症高齢者数(推計)は、令和3年度の7,217人から年々増加し、令和6年度には7,486人となっている。

○認知症は早期発見・診断・治療が極めて重要だが、本人や家族が相談先を把握できていないことや、認知症への不安や抵抗感から、受診や治療につながらないケースが多く見られる。

第3回検討委員会資料より抜粋

【目指すまちの姿】
- いきがいを持ち心豊かに活躍できるまちを目指す
- 孤立せず地域と関わり合いながら暮らせるまちを目指す

【区の現状】
- 高齢者の増加
- 要介護のリスクを抱える高齢者の増加
- 孤立した高齢者が必要な支援につながりにくい

【政策を構成する施策名称一覧】

1. いきがいづくりの充実
2. 総合的な自立支援・介護予防・重度化防止の推進
3. 介護サービスの充実
4. 認知症対策の推進
5. 災害時支援体制の充実

政策7　障害者(児)福祉

【政策の目的(目指すまちの姿)】

○一人ひとりの個性が尊重され、住み慣れた地域で自分らしく心豊かに暮らせるまち。

○誰もが障がいの有無にかかわらず社会活動に参加し、互いに理解し支え合いながら共生できるまち。

【目指すまちの姿】
- 必要な支援を受けながら心豊かに暮らせるまちを目指す
- 社会活動に参加し、共生できるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 暮らしを支えるサービスの充実
2. 社会参加の推進
3. 災害時支援体制の充実

【区の現状】

○ダイバーシティ＆インクルージョンの普及によるこころのバリアフリー施策として、区内の障がい福祉事業者とデザイン専門学生との協働で生まれた「シブヤフォント」をはじめ、障がいに対する理解を深める啓発事業や交流の取組を実施している。

○渋谷区障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がいのある人の困りごとを地域全体で受け止めるための体制づくりに取り組んでいる。

○令和6年4月1日に「改正障害者差別解消法」が施行され、「合理的配慮の提供※」が義務化されたことを契機に、本区では差別解消への意識が高まり、障がいのある人への理解不足が顕在化している。

※「合理的配慮の提供」とは、社会的障壁(障がいのある人が日常生活又は社会生活を営む上で障壁となる、社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの)を取り除くために、障がいのある人の個別の状況に応じて行う配慮のこと。

○令和7年度に障がいのある人への配慮がどのくらい進んでいるかについて、障がい者にアンケート調査を実施した結果、「進んでいない」「まったく進んでいない」と回答した方が、お店などの民間施設で31.1%、障がいへの理解・心のバリアフリーで28.2%、近所や地域とのかかわりで22.3%となっている。

第3回検討委員会資料より抜粋

【区の現状】
- 障がいに対する理解不足が顕在化
- 障がいのある人への配慮が十分とは言えない

分野C　健康・スポーツ

政策8　健康推進

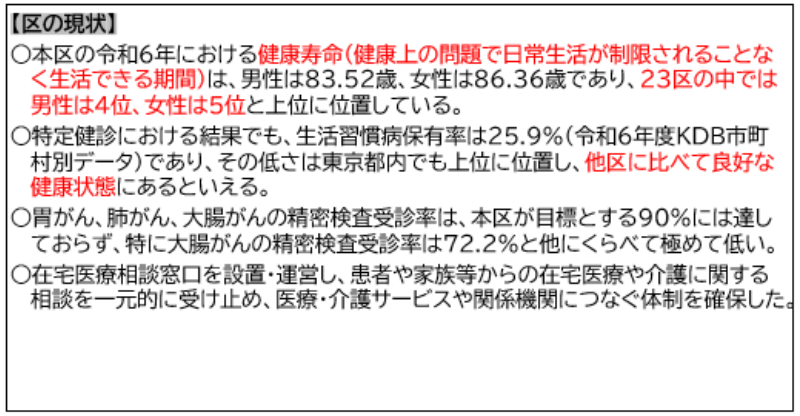
【政策の目的(目指すまちの姿)】

○全ての区民が心身の健康づくりに取り組み、生涯にわたり健康で自分らしく暮らせるまち。

○身近な医療やケアの体制が整い、いざというときも安心して暮らし続けられるまち。

【目指すまちの姿】
・誰もが生涯にわたり健康に暮らせるまちを目指す
・いざというときも安心して暮らし続けられるまちを目指す

【区の現状】
・23区内の健康寿命は上位
・生活習慣病保有率は、他区と比べ良好
・精密検査受診率は目標未達
・在宅医療相談窓口の一元化を実施



【区の現状】

○本区の令和6年における健康寿命(健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間)は、男性は83.52歳、女性は86.36歳であり、23区の中では男性は4位、女性は5位と上位に位置している。

○特定健診における結果でも、生活習慣病保有率は25.9%(令和6年度KDB市町村別データ)であり、その低さは東京都内でも上位に位置し、他区に比べて良好な健康状態にあるといえる。

○胃がん、肺がん、大腸がんの精密検査受診率は、本区が目標とする90%には達しておらず、特に大腸がんの精密検査受診率は72.2%と他にくらべて極めて低い。

○在宅医療相談窓口を設置・運営し、患者や家族等からの在宅医療や介護に関する相談を一元的に受け止め、医療・介護サービスや関係機関につなぐ体制を確保した。

第3回検討委員会資料より抜粋

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 区民の主体的な健康づくりへの支援
2. 生活習慣病予防の充実
3. データヘルス体制の確保
4. 健康危機管理体制の強化

政策9　スポーツ振興

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○全ての区民が年齢や健康状態にかかわらず、多様なスポーツに親しみながら心身ともに健康に暮らせるまち。

○スポーツを通じた交流や応援活動が広がり、人と人とのつながりや地域の活力が育まれるまち。

【目指すまちの姿】
・誰もがスポーツにより健康に暮らせるまちを目指す
・スポーツによる交流促進を目指す

【区の現状】
・週1回以上のスポーツ実施率は上昇
・女性のスポーツ実施率が低い
・「見る」スポーツの推進
・ボランティア情報へのアクセスが課題

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 多様なニーズに応じたスポーツ機会の充実
2. 「見る」スポーツを楽しむ環境の整備
3. 「支える」スポーツ文化の醸成
4. スポーツを通じた交流の推進

【区の現状】

○令和4年度に実施した「渋谷区スポーツに関する意識調査」では、週に1日以上スポーツをしている区民の割合（スポーツ実施率）は66.2%であり、平成28年度と比べて16.6ポイント上昇している。

○男女別にみると、男性は20代を除き、いずれの年代も全体のスポーツ実施率を上回っているが、女性は20代～40代で全体のスポーツ実施率を10ポイント以上下回っている。

○令和7年度から開始した観戦プロジェクトを通じて渋谷区にゆかりのあるチームや国際大会に区民を無料招待した。参加者からは、「会場の一体感もあり、スポーツを見る楽しさを味わえた」、「子どもにとって、視野・興味が広がる良い経験になった」など、肯定的な意見が多く寄せられた。

○先述した「渋谷区スポーツに関する意識調査」では、運動やスポーツに関するボランティアを行っていないと回答した人が82.4%であった。

○また、運動やスポーツに関するボランティアを行うにあたって重要だと思うことは、「ボランティア情報の入手しやすさ」が54.5%と最も多かった。

第3回検討委員会資料より抜粋

分野D　防災・安全・環境・エネルギー

政策10　防災対策

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○一人ひとりと多様な主体が日頃から防災意識を高め、災害時にも助け合えるまち。

○大規模災害にも強く、来街者を含む全ての人の安全が守られるまち。

【目指すまちの姿】
・災害に備え、支え合えるまちを目指す
・来街者を含む全ての人の安全が守られるまちを目指す

【区の現状】

○区内でも、特に渋谷駅周辺は、多くの鉄道路線が集中する交通結節点であり、平時から通勤・通学者や来街者が多く滞留しているのに加え、近年は、外国人の来街者も非常に多く、大規模地震等の発生時の対応の困難さが増している。

○また、地域住民の高齢化や町会の維持困難等を背景に、地域防災力の低下が課題となっている。

○災害時に自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、災害時要援護者の避難プランの作成に取り組んでいる。

○避難所を迅速に開設できるよう、避難所ごとに避難所運営委員会を設置し、訓練等を行っている。

○本町地区の木造住宅密集地域では、一部不燃化が進んでいない区域が残っている。

○今後も来街者の増加が見込まれることから、災害発生時には区民に加え、広域からの来訪者を含む多数の帰宅困難者が同時に発生する可能性がある。

【区の現状】
・地域防災力の低下が課題
・避難所の迅速な開設への訓練を実施
・木造住宅密集地域の残存
・多数の帰宅困難者の発生可能性

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　共助による地域防災力の強化

2.　災害に強いまちづくりと防災拠点の充実

3.　帰宅困難者対策の推進

第3回検討委員会資料より抜粋

政策11　防犯・安全対策

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○区民、地域、事業者が一体となって、防犯に取り組むまち。

○区民や来街者を問わず、誰もが安全・安心に暮らし、訪れることができるまち。

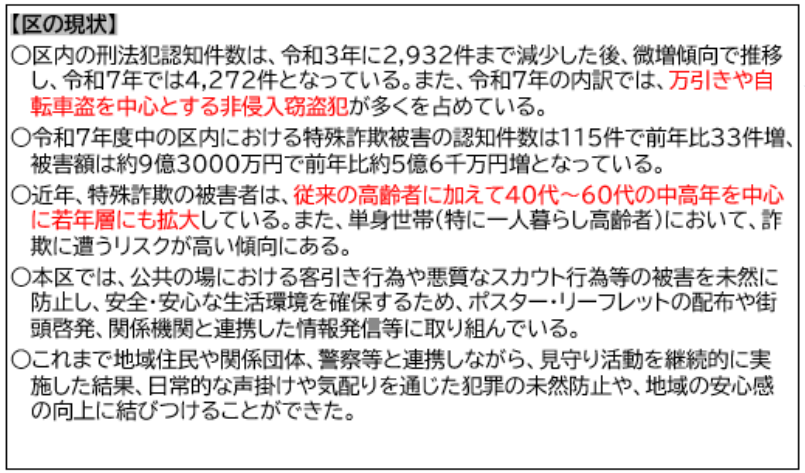
【目指すまちの姿】
・地域の防犯力向上を目指す
・誰もが安全・安心に過ごせるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　防犯体制の強化

2.　公共の場における悪質行為等の防止

【区の現状】
・犯罪が増加
・地域連携による犯罪の未然防止を実施
・客引き行為などの防止啓発を実施



【区の現状】

○区内の刑法犯認知件数は、令和3年に2,932件まで減少した後、微増傾向で推移し、令和7年では4,272件となっている。また、令和7年の内訳では、万引きや自転車盗を中心とする非侵入窃盗犯が多くを占めている。

○令和7年度中の区内における特殊詐欺被害の認知件数は115件で前年比33件増、被害額は約9億3000万円で前年比約5億6千万円増となっている。

○近年、特殊詐欺の被害者は、従来の高齢者に加えて40代～60代の中高年を中心に若年層にも拡大している。また、単身世帯（特に一人暮らし高齢者）において、詐欺に遭うリスクが高い傾向にある。

○本区では、公共の場における客引き行為や悪質なスカウト行為等の被害を未然に防止し、安全・安心な生活環境を確保するため、ポスター・リーフレットの配布や街頭啓発、関係機関と連携した情報発信等に取り組んでいる。

○これまで地域住民や関係団体、警察等と連携しながら、見守り活動を継続的に実施した結果、日常的な声掛けや気配りを通じた犯罪の未然防止や、地域の安心感の向上に結びつけることができた。

第3回検討委員会資料より抜粋

政策12　生活環境の向上

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○身近な生活環境や良好な景観が守られ、誰もが心地よく快適に暮らせるまち。

○身近なみどりや生物多様性が保全され、人々がみどりの豊かさを実感できるまち。

【区の現状】

○本区は、多くの来街者が昼夜を問わずに往来する都市であり、路上喫煙や吸い殻の散乱等が生活環境上の問題の1つとなっている。

○平成31年4月に条例を改正し、屋外公共の場所での喫煙を禁止するとともに、違反者への過料処分を開始した。（令和7年度末までに累計約78,000件の処分）。

○直近の調査結果では、路上喫煙率は概ね0.4～0.5%台で推移していることが確認されているものの、未だ喫煙行為が発生しやすいエリアや時間帯が存在しており、引き続き対応が求められる状況にある。

○渋谷区は、渋谷駅周辺をはじめ、原宿、恵比寿、代官山など、多くの若者が集まる繁華街という地域特性から、各地に多くの落書きが存在し課題となっている。

○落書きは、街の美観を損ねるだけでなく、住民や来街者へ不快感を与えたり、街全体の治安の悪化につながる懸念がある。

○こうした状況を踏まえ、令和3年度より「落書き対策プロジェクト」を立ち上げ、令和6年度までの4年間で延べ15,371㎡の落書きを区主導で消去してきた。

○その中で、消去後に落書きが再発するという問題も生じてきている。

○「渋谷区みどりの確保に関する条例」に基づく緑化計画制度を通して、一定規模以上の敷地を対象に、屋上緑化や壁面緑化、緑陰の形成につながる樹木の植栽等を推進している。

○区内の緑被率は、令和7年度末時点で23区内で2番目（令和7年度末公表時点）の上位に位置している。

第3回検討委員会資料より抜粋

【目指すまちの姿】
・良好な景観の維持を目指す
・みどり豊かなまちを目指す

【区の現状】
・ごみのポイ捨てが課題
・路上喫煙者多発エリアへの対応が課題
・落書きによる街の美観悪化
・屋上緑化などによるみどりの確保

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　身近な環境問題への対応の強化

2.　みどりの保全・創出・共創

政策13　持続可能な都市の実現

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○環境に配慮した暮らしや活動が広がり、次世代へ良好な地球環境を引き継ぐまち。

○資源循環と脱炭素化が進み、持続可能な社会が実現するまち。

【区の現状】

○本区は、ごみの発生抑制を最優先課題と位置付け、区民・事業者・区が協働しながら、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進及び食品ロス削減に取り組むことで、資源循環の強化と焼却処理量・最終処分量の削減を図り、持続可能な循環型社会の実現を目指している。

○資源化を推進し、令和4年度からプラスチックの集積所資源回収を開始したほか、拠点回収品目の拡充に努めてきた。

○これまで、3Rの普及・啓発に継続的に取り組んできた。

○3Rの中で最も優先されるリデュースの取組として、「しぶや・もったいないマーケット」の開催や小学生向け啓発冊子の作成・配布などを通じ、食品ロス削減を中心とした意識啓発を推進してきた。

○事業系ごみ対策として、条例に基づき延床面積3,000㎡以上の事業用建築物の所有者を対象に、立入検査や講習会を実施し、ごみの減量及び再利用の促進に向けた指導を行っている。

○一般廃棄物の排出状況を見ると、家庭ごみは減少傾向が続いている一方、全体の7割以上を占めると推測される事業系ごみは、新型コロナウイルス感染症の影響による一時的な減少を経て、再び増加傾向にある。

○区内の温室効果ガス排出量は、2013（平成25）年度の2,468千t-CO2eqから2023（令和5）年度の1,714千t-CO2eqと約30.5%削減している。

○本区では、2030（令和12）年度の目標を46%削減（2013年度比）としており、今後も継続した削減が求められている。

第3回検討委員会資料より抜粋

【目指すまちの姿】
・持続可能な暮らしと事業活動を目指す
・脱炭素社会を目指す

【区の現状】
・3Rの推進（イベント等による普及啓発）
・資源化の推進
・家庭ごみが減少、事業系ごみが増加
・2013年度から2025年度の間で、温室効果ガスを約30.5%削減

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 循環型社会の形成（3Rの推進）
2. 廃棄物の適正処理の推進
3. 都市の脱炭素化と気候変動への適応の推進

分野E　空間とコミュニティ

政策14　市街地整備・景観デザイン

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○　渋谷駅周辺地域をはじめとする各地域が、それぞれの特色や個性を生かして発展し、多様な人々に選ばれるまち。

○　官民や区民等の協働により、安全・安心で利便性が高い魅力ある都市空間が形成されたまち。

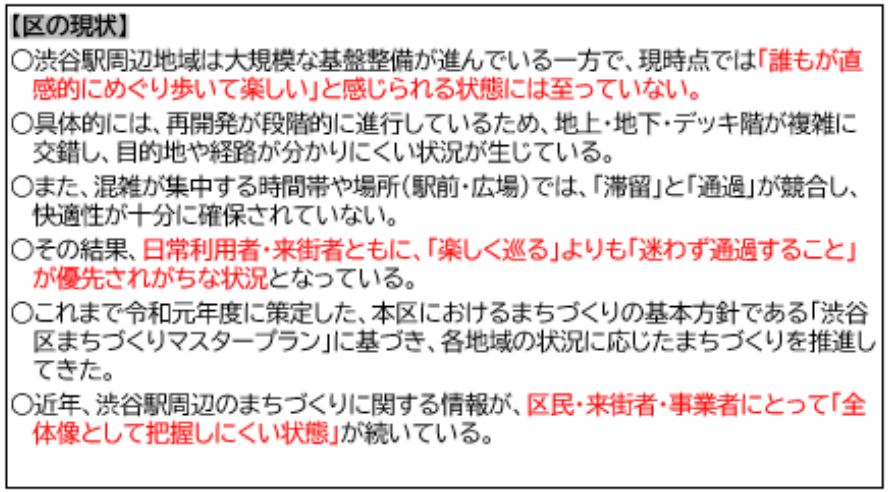
【目指すまちの姿】
・各地域の特色や個性を生かした発展を目指す
・協働により利便性が高い魅力ある都市空間を目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　官民連携による渋谷駅周辺の魅力向上

2.　各地域の特性を生かしたまちづくりの推進

3.　まちづくりに係る情報発信の充実


【区の現状】
○渋谷駅周辺地域は大規模な基盤整備が進んでいる一方で、現時点では「誰もが直感的にめぐり歩いて楽しい」と感じられる状態には至っていない。
○具体的には、再開発が段階的に進行しているため、地上・地下・デッキ階が複雑に交錯し、目的地や経路が分かりにくい状況が生じている。
○また、混雑が集中する時間帯や場所（駅前・広場）では、「滞留」と「通過」が競合し、快適性が十分に確保されていない。
○その結果、日常利用者・来街者ともに、「楽しく巡る」よりも「迷わず通過すること」が優先されがちな状況となっている。
○これまで令和元年度に策定した、本区におけるまちづくりの基本方針である「渋谷区まちづくりマスタープラン」に基づき、各地域の状況に応じたまちづくりを推進してきた。
○近年、渋谷駅周辺のまちづくりに関する情報が、区民・来街者・事業者にとって「全体像として把握しにくい状態」が続いている。

【区の現状】
・再開発が段階的に進行しているため、目的地や経路が分かりにくい。
・楽しく巡り歩くよりも迷わず通過することが優先されている。
・渋谷駅周辺のまちづくり全体像が把握しにくい。

第3回検討委員会資料より抜粋

政策15　地域コミュニティの推進

【政策の目的(目指すまちの姿)】

- ○　交流や地域活動を通じて地域とのつながりが広がり、地域活動の担い手が育つまち。
- ○　多様なライフスタイルに応じた良好な住環境のもと、住みたい・住み続けたいと思えるまち。

【目指すまちの姿】
・地域とのつながりが広がり、地域活動の担い手が育つまちを目指す
・多様なライフスタイルに適応した住みたい・住み続けたいと思えるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　多様な人々の交流を育む場づくり
2.　交流を支える人材やイベントの育成
3.　住環境の整備

【区の現状】

○コロナ禍後、訪日外国人観光客が急増し、年末年始はイベントの有無に関わらず、特に渋谷駅周辺には多くの来街者が集まるため、路上飲酒やごみ投棄等への対応、安全確保、滞留抑制が課題となっている。

○令和6年10月の「渋谷駅周辺地域の安心で安全な環境の確保に関する条例」の改正※を契機に、マナー状況には一定の改善が見られる一方、年末年始に渋谷駅周辺へ多くの来街者が集まる状況は続いている。

※本条例の改正により、渋谷駅周辺において、午後6時から翌朝5時の間、路上や公園など公共の場所における飲酒を通年で禁止し、また禁止エリアも拡大することとなった。

○昨今、地域コミュニティの中心的な組織である町会等の構成員の高齢化が加速しており、次世代の担い手が不足している。

○公園を核とした新たな地域コミュニティの形成に取り組むとともに、日常的な交流が生まれ、世代を超えたコミュニケーションの場となるよう、参加者が主体的に管理・活動するコミュニティ農園を開設している。

○築30年以上経過した住宅ストックが住宅総戸数の3割以上を占めており、今後、住宅ストックの急速な老朽化が懸念される。

○現在、渋谷のまちづくりでは、ニーズや価値観の多様化が進み、課題認識の違いや連携不足等の問題が生じている。

【区の現状】
・町会等の構成員の高齢化が加速
・公園を核とした新たな地域コミュニティの形成に着手
・ストックしている住宅の老朽化

第3回検討委員会資料より抜粋

政策16　道路・交通の整備

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○誰もが安全で快適に通行できる空間が整い、安心して過ごせるまち。

○利用しやすい交通環境が整い、快適に移動できるまち。

【目指すまちの姿】
・誰もが安心して移動できるまちを目指す
・公共交通環境が整ったまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　安全で快適な道路空間の整備

2.　交通の利便性の確保

【区の現状】
・交通事故総件数は増加傾向
・交通ルールへの理解が不十分な利用者が一定数いる。
・コミュニティサイクルの利用者数は増加傾向
・ハチ公バスの利用者数は増加傾向である一方、高齢者や交通弱者の利用率は伸びていない。

【区の現状】

○令和3年度以降の交通事故総件数は、令和5年度の864件から令和6年度の726件に減少したものの、令和7年度は752件と再び増加に転じている。

○区内では、自転車が通勤・通学・日常移動手段として利用が定着しており、来街者の増加も重なって、自転車が関与する事故が一定数発生している。

○全交通事故に占める自転車事故関与率は、令和3年度以降、いずれの年度も約4割を占めており、区内交通事故の大きな割合を構成している。

○交通事故及び自転車関与事故が高水準で推移している要因には、渋谷駅周辺を中心に、歩行者・自転車・自動車が同一空間で錯綜する状況にあることが挙げられる。

○加えて、通行空間の区分が不明確な箇所が一部残っていることや、交通ルールへの理解が十分でない利用者が一定数存在することも事故発生の一因となっている。

○近年、コミュニティサイクル（自転車シェアリング）の利用者数は増加傾向が続いており、来街者や通勤・通学目的での短距離移動手段として定着している。

○また、ハチ公バスの乗客数は、令和4年度には約129万人まで減少したが、その後は回復傾向に転じ、令和7年度は約178万人となっている。近年は、観光目的の利用が目立つ一方、高齢者や交通弱者の利用率が十分に伸びていない状況にある。

第3回検討委員会資料より抜粋

分野F　文化・エンタテイメント

政策17　渋谷カルチャーの共創

【政策の目的（目指すまちの姿）】

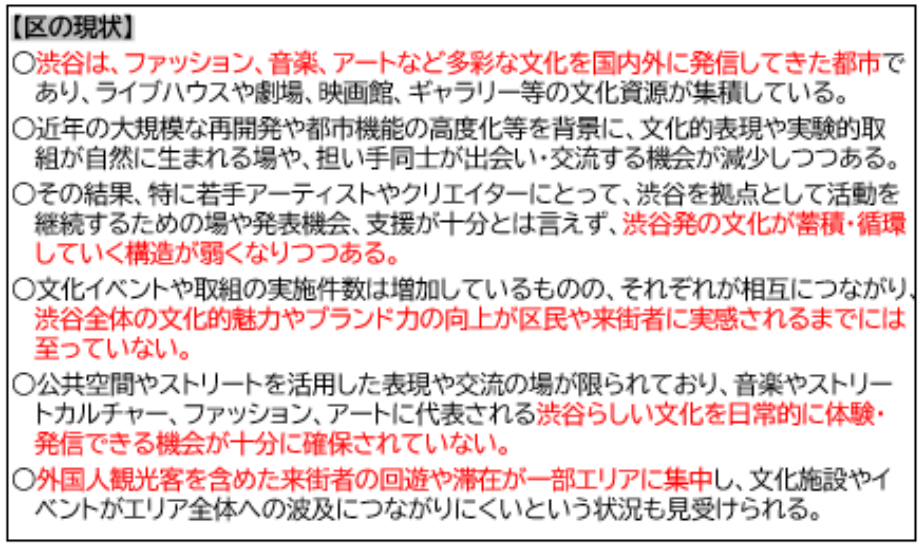
○　多彩な文化と多様な才能を持つ人々の交流から、世界を魅了する新たなカルチャーやエンタテイメントが創造され続けるまち。

【目指すまちの姿】
・世界を魅了する文化とエンタテイメントを創造し続けるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　渋谷カルチャーの発展・発信

2.　多様な人々との連携によるエンタテイメントシティの魅力向上



【区の現状】

○渋谷は、ファッション、音楽、アートなど多彩な文化を国内外に発信してきた都市であり、ライブハウスや劇場、映画館、ギャラリー等の文化資源が集積している。

○近年の大規模な再開発や都市機能の高度化等を背景に、文化的表現や実験的取組が自然に生まれる場や、担い手同士が出会い・交流する機会が減少しつつある。

○その結果、特に若手アーティストやクリエイターにとって、渋谷を拠点として活動を継続するための場や発表機会、支援が十分とは言えず、渋谷発の文化が蓄積・循環していく構造が弱くなりつつある。

○文化イベントや取組の実施件数は増加しているものの、それぞれが相互につながり、渋谷全体の文化的魅力やブランド力の向上が区民や来街者に実感されるまでには至っていない。

○公共空間やストリートを活用した表現や交流の場が限られており、音楽やストリートカルチャー、ファッション、アートに代表される渋谷らしい文化を日常的に体験・発信できる機会が十分に確保されていない。

○外国人観光客を含めた来街者の回遊や滞在が一部エリアに集中し、文化施設やイベントがエリア全体への波及につながりにくいという状況も見受けられる。

第3回検討委員会資料より抜粋

【区の現状】
・再開発等を背景に文化が生まれる場や交流する機会が減少
・渋谷発の文化が蓄積、循環していく構造が弱体化
・日常的に文化を体験、発信できる機会の不足
・外国人観光客等の来街が一部エリアに集中

政策18　文化・芸術の振興

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○　誰もが文化・芸術に親しみ、その魅力を発信できるまち。

○　歴史や文化を通じた交流が広がり、多様な人々がつながるまち。

【目指すまちの姿】
・文化・芸術の魅力を誰もが享受・発信できるまちを目指す
・歴史、文化を通じた交流が広がるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　文化・芸術活動の振興

2.　文化を通じた地域交流・国際交流の推進

【区の現状】

○区民が日常的に文化芸術に親しみ、自ら参加する機会は必ずしも十分に行き渡っているとはいえない状況にある。

○現在、外国人住民の増加や多国籍化が進み、多様な文化的背景を持つ人々が日常的に交わる都市となっている。

○国際交流や多文化共生に係るイベントや取組は実施されているものの、継続的な参加や関係性構築につながる仕組みが十分に整っているとは言い難い状況にある。

○区内には、多様な文化遺産が存在しているものの、都市化や世代交代の進行により、これらの文化遺産や地域文化が区民に十分に認知され、継承されているとは言い難い状況が見受けられる。

○区内には、渋谷公会堂や文化総合センター大和田（さくらホール・伝承ホール）、松濤美術館、白根記念渋谷区郷土博物館・文学館など、官民を含め多様な文化芸術施設が集積している。

第3回検討委員会資料より抜粋

【区の現状】
・文化芸術に触れる機会が十分に行き渡っていない。
・多様な文化的背景を持つ人々が日常的に交流している。
・交流の継続・発展が課題
・文化遺産の認知向上が求められている。
・区内に多様な文化芸術施設が集積

分野G　産業振興

政策19　経営支援・イノベーションの創出

【政策の目的（目指すまちの姿）】

- ○　区民、来街者、事業者が交流し、新たな価値やイノベーションが生まれるまち。
- ○　多様な事業者や起業家が集い、地域に根ざした中小企業や商店街とともに活力とにぎわいを生み出すまち。

【目指すまちの姿】
・多様な主体の交流と共創により、新たな価値が生まれるまちを目指す
・多様な事業者が連携し、地域経済の活力とにぎわいを創出するまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 創業・新規事業展開への支援
2. 中小企業支援の推進
3. 商店街活性化の推進

【区の現状】
・設立5年未満の企業の比率は、23区でもトップクラス
・中小企業では人手不足が常態化
・商店街では、人手不足や物価高騰への対応、後継者不足などが課題

【区の現状】

○各創業支援等事業者の強みを生かした支援を行うとともに、各創業支援等事業者と創業者の連携を強化し、一体的な創業支援の実現に取り組んでいる。

○帝国データバンクの調査によると、設立5年未満の企業の比率は、23区内で渋谷区はトップクラス（全国平均3.6%に対し、渋谷区6%台後半）に位置している。

○今後は、家賃や人件費の上昇により、「渋谷でやる必然性」がより厳しく問われるため、成長志向・発信力・連携力の高い起業家が渋谷に集まってくると考えられる。

○渋谷区観光協会公認ロゴマークを整備し、商品・イベント・プロジェクト等への使用を可能としたことで、「公式性を付加した産物・グッズ・企画」の創出が進んだ。

○区内の中小企業では、全業種で人手不足が常態化している。特に、高齢化の進展による退職増加と若年層の確保難により、受注があっても対応できない状況が発生している。

○このような状況下、本区では、中小企業の経営安定化を目的として、経営相談や融資制度の充実や、就職活動に役立つ知識やポイントを習得するためのセミナーや相談会を開催している。

○区内の商店街では、人手不足や物価高騰、後継者不足といった問題を抱えている。

第3回検討委員会資料より抜粋

政策20　キャリアアップ・就労支援

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○　誰もが自分らしい働き方や仕事に出会い、活躍できるまち。

【目指すまちの姿】
- 誰もが自分らしく働き、活躍できるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　ニーズに応じた就労支援の推進

【区の現状】

○近年、我が国では、グローバル化や技術革新の進展等に加え、AIの普及や外国人労働者の増加等を背景に、就業者に求められる知識・技能が高度化している。

○若者の非正規雇用は、数量的には改善傾向にあるものの、特定の年齢層では非正規雇用が固定化しやすいという問題を依然として抱えている状況にある。

○女性の産休後の復職は、制度上は保障されているものの、保育問題や評価・昇進面の不利等から、実際のキャリア継続は依然として難しい状況にある。

○中高年については、高い求職意欲と企業が求める条件との間にズレが生じ、雇用のミスマッチや非自発的離職の問題が深刻化している。

○今後、就業者に求められる知識や技能はますます高度化され、それに対応しきれない就業者と企業の雇用のミスマッチ、非自発的離職は増えると予測される。

第3回検討委員会資料より抜粋

【区の現状】
- 就業者に求められる知識・技能の高度化
- 非正規雇用の固定化
- 就業者と企業のミスマッチ
- 自発的離職の増加

政策21　消費生活の支援

【政策の目的（目指すまちの姿）】

○　若者から高齢者まで全ての区民が、消費トラブルから身を守り、安心して健全で豊かな消費生活を送ることができるまち。

【目指すまちの姿】
- 健全で豊かな消費生活を送ることができるまちを目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1.　消費者保護の啓発
2.　消費生活に係る相談体制の充実

【区の現状】
- 消費トラブルの多様化
- 高齢者の被害が深刻化
- 消費者側に適切な知識が備わっていない

【区の現状】

○近年、全国的にネット通販の定期購入トラブル、暗号資産等の投資トラブル、SNSを起点とした詐欺や悪質広告、ゲームの重課金、機器の故障に関する高額請求、支払い済であるが商品が届かない等、消費者トラブルが多様化している。

○特に、高齢者の消費者被害が深刻化しており、その要因として消費者側に適切な知識が備わっていないことなどが挙げられる。

○今後も情報通信機器やそれを取り巻く環境の高度化、複雑化が進展し、様々な消費者トラブルが発生することが予想される。

○高齢化による認知機能低下を狙った詐欺、押し売りや押し買い、特殊詐欺など、高齢者の被害がさらに深刻化することが予測される。

○このような状況を踏まえ、多様化する消費者問題に対応できる賢い消費者の育成を目的に、消費生活に関する啓発講座を開催している。

第3回検討委員会資料より抜粋

政策22　観光振興

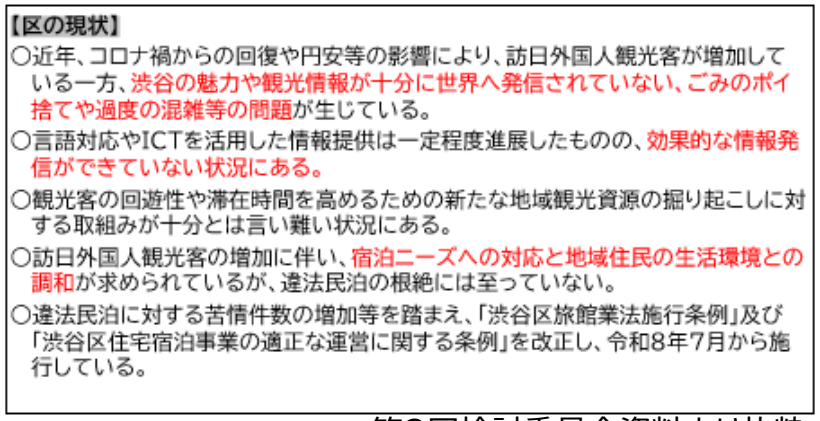
【政策の目的（目指すまちの姿）】

- ○ 観光客と地域が共存し、良好な生活環境と観光都市としての魅力が両立するまち。
- ○ 国内外から訪れる人々が渋谷の多様な魅力を満喫し、渋谷への愛着と共感が広がるまち。

【目指すまちの姿】
・世界的な観光都市を目指す
・観光客と地域の共存を目指す

【政策を構成する施策名称一覧】

1. 観光と地域が共存した受入環境の整備
2. 観光に係る情報発信の充実



【区の現状】
○近年、コロナ禍からの回復や円安等の影響により、訪日外国人観光客が増加している一方、渋谷の魅力や観光情報が十分に世界へ発信されていない、ごみのポイ捨てや過度の混雑等の問題が生じている。
○言語対応やICTを活用した情報提供は一定程度進展したものの、効果的な情報発信ができていない状況にある。
○観光客の回遊性や滞在時間を高めるための新たな地域観光資源の掘り起こしに対する取組みが十分とは言い難い状況にある。
○訪日外国人観光客の増加に伴い、宿泊ニーズへの対応と地域住民の生活環境との調和が求められているが、違法民泊の根絶には至っていない。
○違法民泊に対する苦情件数の増加等を踏まえ、「渋谷区旅館業法施行条例」及び「渋谷区住宅宿泊事業の適正な運営に関する条例」を改正し、令和8年7月から施行している。

【区の現状】
・渋谷の魅力や観光情報の発信不足
・ごみのポイ捨てや過度の混雑
・違法民泊問題

第3回検討委員会資料より抜粋